

令和6年度

鳥獣被害防止対策事業について

市では、農家（10a以上の耕作者又は出荷販売を目的とした耕作者）の方または農業団体がイノシシ等による農作物の被害防止のために水田や畑にトタン・ワイヤーメッシュ・電気柵・ネット・支柱等を設置する経費の一部を予算の範囲内で助成します。

【助成内容】 購入金額（限度額150,000円）の1/2

資材種別	対象外
トタン板他耐腐食性の板材	•設置に係る工具類の購入費、 労務費、運搬費 •害獣忌避材(オオカミの尿等) の色・形が無く、目視で使用 が確認できないもの 対象の資材となるか不明 の場合には前もってお問 い合わせください。
ワイヤーメッシュ他の金網全般 及び金属・非金属ネット類全般	
電気柵(本体、又は付属品一式)	
支柱(木杭、鉄筋、鋼管等)	
その他、設置に係る針金等の補助 材及び防獣ライト等の害獣被害 防止対策資材	

※ 年度内に購入し、年度末日までに申請したものが助成対象です。

但し、申請は対象資材の設置後となりますのでお気を付けてください。

※ 申請受付の後、市の職員が設置状況について現地確認を行います。

※ 助成の年度内合計限度額は、75,000円までとし1,000円未満は切り捨てます。 ※例：購入合計金額が149,900円の場合

$149,900 \div 2 = 74,950$ 円ですが 助成額は74,000円となります。

また、購入金額が150,000円を超えても助成額は75,000円のままです。

※ 資材購入時には、必ず購入者名が記載された領収書をもらってください。

【申請窓口】

光市役所 農林水産課 有害鳥獣対策係又は
大和支所 住民福祉課 住民福祉係

【申請に必要なもの】

- 助成金の振込先が確認できるもの（通帳等）
- 領収証（購入者名・商品名・数量・金額・単価が
全て記載されていること）レシートのみでは不可

【問い合わせ】

光市役所 農林水産課 有害鳥獣対策係
TEL 0833-72-1514

